ご利用者及びそのご家族の皆様へのお願い

○新型コロナウィルス感染症が全国的な広がりを見せております。当事業所においては、これまで施設内における感染症の発生を予防するため、日常的な業務において感染予防対策を行うとともに、職員に対してもいわゆる「3密」を避けるよう徹底を図って参りました。



○このような中、4 月 17 日に政府より全都道府県を対象とした緊急事態宣言が出され、その際、首相から「不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいで人が移動することを絶対に避けるようお願いする」との国民に対する要請が出されました。

○これを受けて、職員には改めて、①日常的な業務における予防策の徹底といわゆる「3密」を避けること、②旅行・帰省などの他の都道府県への移動を原則として行わないようにすること、③他都道府県に居住する家族等に対しても原則として帰省を控えていただくこと、を指導しております。

○全国では、新型コロナウィルス感染症の発生や予防のために、すでに260箇所のデイ・ショート事業所が休業をせざるを得なくなっているとの報道もあります。施設内における感染症の拡大を予防するためには、利用者及びご家族の皆様の一層のご理解とご協力も不可欠となって参りますので、下記の点の対応について、なにとぞ宜しくお願い致します。

皆様へのお願い

- ①ご利用者の皆様は、サービス利用前の検温のご協力をお願いします。体調が思わしくない場合は、職員にお申し出ください。
- ②ご家族の皆様にも新型コロナウィルス感染症の兆候が見受けられましたら、ご一報ください。
- ③ご利用者、ご家族の皆さまも3密を避けていただきますようお願い致します。 ④ご利用者、ご家族の皆様の他の都道府県への不要不急の旅行・移動について は、控えて頂くようお願いするとともに、他都道府県にお住まいのご家族等にも 帰省等を控えることについてご協力いただくようお願い致します。